

写

2021年8月19日

各部長

町田市長 石坂 丈一

令和4年度（2022年度）予算編成方針について（通知）

2022年度の予算編成にあたっては、町田市基本構想・基本計画「まちだ未来づくりビジョン2040」及びその実行計画である「町田市5ヵ年計画22-26」を前提とし、「2022年度市政運営の基本的な考え方」及び本方針に基づいて、各部内で十分に議論を尽くした上で編成されたい。

記

1 日本経済の状況と町田市の財政状況

(1) 日本経済の状況及び国の当面の経済財政運営

国は、新型コロナウイルス感染拡大防止に全力を尽くし、国民生活を支えながら、医療提供体制の強化やワクチン接種を促進していくとともに、経済の好循環を加速・拡大させるため、まずは感染症の厳しい経済的な影響に対し、引き続き、重点的・効果的な支援策を躊躇なく講じ、事業の継続と雇用の確保、生活の下支えに万全を期すとしている。

そのような中、国は、デジタル時代の官民インフラを今後5年で作り上げるとともに、引き続き、地方財政改革及び地方行財政の「見える化」改革を推進するとしている。また、生産性を高める社会資本整備の改革として、AI活用による効率化などインフラDX（デジタルトランスフォーメーション）を進め、個別施設計画の内容充実、公共施設等総合管理計画の見直しなど、維持管理費縮減の取り組み等を促進するとしている。

(2) 町田市の財政状況と今後の見込み

現時点での2021年度の歳入の見込みでは、その大半を占める市税収入について、新型コロナウイルス感染拡大に伴う景気悪化の影響などから、2020年度当初予算と比較して大幅に減少する見込みであり、その他の収入についても増収は期待できず、厳しい状況が続く見込みである。

2022年度の歳入においても、市税収入が一定程度まで回復するには時間を要するものと見込み、引き続き、地方交付税や市債などに依存せざるを得ず、自律的な財政運営が困難になることが見込まれる。また、歳出では、社会保障費が伸び、構造的収支不足が顕在化し、さらには、デジタル化に向けた情報システム関連経費の増大、老朽化する公共施設の維持保全に適切な対応をしていかなければならないなど、歳出の増加が避けられない状況である。

このような厳しい財政状況を各部において職員一人ひとりが認識し、財源不足の解消に向けて積極的に取り組む必要がある。

2 基本方針

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、市税収入が一定程度まで回復するには時間を要するものと見込まれることから、事務事業の見直しや、事業費の精査等を徹底することで、自律的な財政運営を確保する。
- (2) 2022年度の予算編成において重点的に取り組む事業は、町田市基本構想・基本計画「まちだ未来づくりビジョン2040」のまちづくり基本目標に定めた9つの政策の実現を目指すため、「町田市5ヵ年計画 22-26」の重点事業プランに位置付けられる事業とする。
- (3) 町田市基本構想・基本計画「まちだ未来づくりビジョン2040」の経営基本方針の改革項目のうち、予算編成においては「行政サービスのデジタル化」や、「持続可能な財政基盤づくり」、「市有財産の利活用」を特に推進する。
- (4) 現時点における2022年度から2026年度までの「財政見通し」では、5年間で96億円の収支不足が見込まれ、大変厳しい財政状況となっている。このような状況の中、「町田市5ヵ年計画 22-26」を着実に実施するため、経常事業費等の縮減及び歳入増へ向けた取り組みなどにより、収支不足の解消を図る。

3 予算編成における具体的な取り組み

<全般的事項について>

- (1) 各事業予算については、年間総合予算として編成し、補正予算は原則として制度改正などの必要最小限のものに限定すること。
- (2) 「町田市5ヵ年計画 22-26」の具体化に向けた予算編成とするため、本計画の取り組み項目について、各年度の目標及び実施工程を精査したうえで、予算案を作成すること。特に、事業を予算化するに当たっては、質の高い行政サービスの提供と他自治体等との比較の視点をもって、事業実施手法や事務処理工程等を徹底的に精査し、効率化等を通じて、経費削減に努めること。
- (3) 限られた財源を真に必要な事業に重点配分するため、事業の優先順位付けを必ず行うこと。その際、行政関与の必要性が高く、より緊急性が高い事業、より費用対効果の高い事業を優先すること。
- (4) 公会計制度の事業マネジメントにおいては、事業の課題を明らかにすることにとどまらず、他自治体等の取り組みを踏まえて事業実施手法等を見直し、目標達成に向けた取り組みにつなげられるように、「課別・事業別行政評価シート」の様式を改善した。このことを踏まえ、事業マネジメントのPDCAを着実に実施し、事業実施手法等の見直し検討結果を予算案に反映させること。

- (5) 義務的経費である人件費も含め、コスト削減をより一層図る必要があることから、2022年度予算において「人件費インセンティブ予算制度」を創設する。
この制度を活用し、各部の創意工夫を基に、現時点における事業実施手法を見直し（民間への包括外部委託、AI・ロボティクスなどデジタル技術の活用、正規職員・会計年度任用職員の役割分担の見直しなど）、人件費を含め、経費削減を図ること。
- (6) 国は地方公共団体における情報システム等の共同利用、手続きの簡素化、迅速化、行政の効率化等を推進するため、地方公共団体の業務プロセス・情報システムの標準化に取り組むとしている。このことを受け、標準化されたシステムを前提とした業務プロセスの見直しや関連業務も含めたシステムの最適化や、手続きのオンライン化などに取り組むこと。
また、上記の取り組みを踏まえるとともに、デジタル技術の積極的な導入・活用により、市民の利便性の向上と、市役所業務の生産性向上を目指し、その効果を予算案へ確実に反映させること。
- (7) 「受益者負担の適正化に関する基本方針」（2019年2月改定）を踏まえ、使用料及び手数料、負担金等については、7月に算定した受益者負担割合の結果を基に対象や料金水準が適正であるかどうかを確認すること。そのうえで、適正な受益者負担割合に向けた取り組みを検討し、その内容を予算案へ確実に反映させること。
- (8) 会計年度任用職員については、歳入・歳出ともに、「職員定数管理計画（22-26）に係る各種調書の提出について（依頼）」（2021年4月30日付）及び「2022年度会計年度任用職員定数要望調書の提出について（依頼）」（2021年6月30日付）に基づき、適正に予算案に反映させること。

<歳入に関する事項について>

- (1) 市税については、新たな収納に関する取り組みを検討し、引き続き徴収率の向上を図ること。
- (2) 国・都支出金については、国及び都の予算編成や補助制度の動向を把握し、新設の補助はもとより、補助制度の変更に的確に対応し、補助対象となるものは必ず活用すること。特に、新型コロナウイルス感染症対策のための補助制度の創設や補助メニューの増加や拡充については、組織横断的に情報共有し、活用すること。また、施策立案の段階から他自治体等の補助制度の活用事例を情報収集するなど、補助制度を活用した事業手法を選択し、予算案に反映させること。ただし、補助事業であることを理由に安易に事業採択を行うことで、結果として多額の一般財源の持ち出しや人件費の増加を招かぬようくれぐれも留意すること。

- (3) 事業の実施にあたっては、特定財源を的確に把握し予算に反映することで、一般財源の増加抑制を図ること。また、特定財源の把握にあたっては、他自治体等で実施している財源確保策や民間等で実施している資金調達方法を参考にするなど、新たな財源確保に向け積極的に取り組むこと。

<歳出に関する事項について>

- (1) 歳出については、事業目的や成果目標に合わせて、既存事業をゼロベースから見直し、事業の廃止、縮小、統合を徹底的に進めること。特に、所期の目的が達成された事業、民間で対応可能な事業、事業開始後、長年経過している事業、費用対効果の低い事業等については、行政関与の必要性や、緊急性を踏まえ、重点的に徹底した見直しを行うこと。
- (2) 歳出の約5割を占める児童福祉費や社会福祉費などの民生費については、今後も扶助費等の社会保障費の増加が見込まれるため、国及び都の扶助制度の動向を把握し、漫然と予算の肥大化を招くことのないよう、対象者数や伸び率などについて徹底した精査を行うこと。
- (3) 庁舎や学校施設などの公共施設や、道路及び橋梁などの都市インフラ施設の整備及び運営にあたっては、事業費の縮減を前提とし、「町田市公共施設等総合管理計画」に基づき、以下の点について、予算案に反映すること。
- ア 原則として施設の新設は行わず、建替えや改修を行う場合は「町田市公共施設再編計画」、「町田市公共施設改修計画」、その他個別施設計画に沿い、不整合のないようにすること。
- イ 維持管理運営の見直しや必要な点検、改修を計画的に行うことで、施設の建設から管理及び運営、そして建替えまでのトータル費用を縮減すること。
- ウ 「町田市 PPP/PFI 手法導入にかかる優先的検討の基本方針」の策定について（通知）（2017年6月20日付）に基づき、基本構想や基本計画作成の段階から PPP/PFI 手法の導入を優先的に検討すること。
- エ 都市インフラ施設については、安全・安心の確保を最優先に維持管理を進めるとともに、単年度にかかる費用を出来る限り平準化し、財政負担の軽減を図ること。

<特別会計に関する事項について>

- (1) 特別会計については、一般会計に準じて予算編成するものとし、厳しく節減に努めること。
- (2) 財源を安易に一般会計に依存することなく、国・都支出金の獲得、自主財源の確保に努力し、より効率的な運用に努めること。
- (3) 公営企業会計においては、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を目指すとともに経営の効率化を徹底するなど自律的な財政運営の確保に努めること。